

ブラジル・中南米査証ニュース  
(2019年5月)



日頃は大変お世話になっております。  
ブラジルビザに関する情報をご案内いたします。

★★ 在東京ブラジル総領事館 査証情報 ★★

今月の休館日	GW期間中のみ (6月カレンダー通り)
--------	------------------------

査証所要日数	申請日の「翌日」発給(領事館稼働日)
--------	--------------------



★★ ブラジルミニ二情報 ★★

ブラジル司法省移民審議会について(その1)

ブラジル連邦政府は今年1月より居住ビザ(就労ビザ)における事前就労審査を労働省より司法省内に設置した移民審議会に移管しておりますが、徐々にその審査傾向が明らかになってきました。

技術支援・技術移転ビザについて;

従来、支援内容や滞在期間によって提出書類の一部を簡略化することが出来ましたが、最近支援内容や支援事実についての詳細を示す資料の提出を求められるケースが出てきました。

例えば、技術支援契約書や設備の発注や設置を示す資料などです。

また、これまで縦割り行政であったため、各技術者の過去のブラジル出入国履歴が正確に審査に反映されにくい環境でしたが、現在ではオンライン化が進み審査段階で過去の履歴をすべて確認できるようになりました。

したがって、同じ技術者が何度も支援に参加する場合は、あらかじめ長期間(1年)の居住許可を取得するなどの対応が求められます。

詳細は弊社までお問い合わせ下さい。

★★★ ブラジル・南米の査証に関するお問い合わせは・・・ ★★★

リベルコン・ジャパン

〒107-0062 東京都港区南青山 2-22-17 川上ビル 5F TEL (03)3475-5432

担当 掛山・佐賀

<http://libercon.co.jp/>